

牛久市甲第921号
令和7年2月26日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

牛久市長 沼田 和利

市町村名 (市町村コード)	牛久市 (82198)	
地域名 (地域内農業集落名)	奥野地区 (久野町, 井ノ岡町, 島田町, 奥原町, 小坂町, 桂町, 福田町, 正直町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月2日 (第1回)	

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

奥野地区は市の東側に位置し、平坦で肥沃な水田及び畑作地帯が広がり、水稻及び野菜、花きの生産面積が全体の7割を占めており、農業を営む環境に恵まれた地域である。

課題については、比較的若い担い手はいるものの、農業者の高齢化や担い手不足は顕著であり、また耕作放棄地は増加の一途を辿っているが、耕作放棄地の再生には問題が多い。そして代々続く出し手・担い手の信頼関係から別の担い手への付け替えが進まないなど、担い手への集積・集約はうまく進展しない状況である。

さらに、有害鳥獣（アライグマ・イノシシ）の被害についても確認されており、その対策についても課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、農地中間管理事業を活用し、農地の流動化や担い手の規模拡大を図るべく、大型機械及び施設の生産効率の向上を推進する。また畑地は、近郊都市部への安定的な野菜供給基地であるため、より収益性の高い作物への転換を視野に入れながら、主力作物である大根や花き、いも類などの生産を持続させていく。

そして栽培方法については、減農薬・減化学肥料栽培を目指し、効率化・省力化を目的としたスマート農業の導入を検討していく。

今後は担い手を中心となり、地域農業発展のため、話し合いを継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	447.52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	447.52 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
今後は地区内の中心となる経営体への農地の集積を基本とし、また新規就農者など農業経験は浅いが意欲ある担い手への積極的な集積を推進し、地区全体で農業振興の活性化に取り組んでいく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地の利用権設定については、農地中間管理事業の活用を基本とし、出し手・担い手双方の意向を確認した上で、契約締結を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、今後検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農業協同組合、普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の育成・確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策については、箱わなの設置により被害防止を図る。また牛久市猟友会との連携による駆除を実施していく。

②環境へ配慮した栽培技術を継続する。

④米の輸出を行った実績があり、今後も検討していく。

⑤りんご・ブドウ・ブルーベリーなどの果樹作物の振興を図る。

⑦行政区を中心に、地域共同による保全管理活動に取り組んでいく。